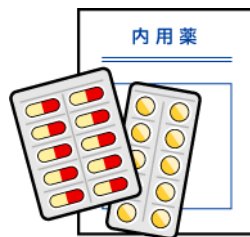


お知らせ

後発医療品(ジェネリック医薬品) の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、
当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・
十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を
満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。



※後発医薬品への変更について
ご理解ご協力をお願いいたします。